

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
1	地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、保護者同士が地域の中で子育ての仲間づくりができるよう支援します。	【子育て支援課】 地域子育て支援センター開設日数と利用者数 久喜 246日 4,647人 栗橋 246日 6,496人 鷲宮 246日 10,167人	【子育て支援課】 地域子育て支援センター開設日数と利用者数 久喜 127日 1,890人 栗橋 126日 2,442人 鷲宮 125日 4,080人 ※栗橋は空調設備の故障により同施設の別部屋にて開所している。	利用者を増加させるために、市ホームページや公式SNSについて、保護者に伝わりやすい情報発信の方法や興味・関心を引き付ける内容を検討します。
	子育て支援課 こども育成課		【こども育成課】 ・児童センター 令和6年度は子育て支援に重点を置いた事業として「おしゃべりサロン」「お父さんといっしょ」を企画し、延べ175人の参加がありました。 ・鷲宮児童館 令和6年度は子育て支援に重点を置いた事業として「子育て広場」を全8回で企画し、延べ119人の参加がありました。	【こども育成課】 ・児童センター 令和7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「はじめいっぽ」「お父さんといっしょ」を企画し、9月末までに延べ89人の参加がありました。 ・鷲宮児童館 令和7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「子育て広場」を全6回で企画し、9月末までに4回開催しました。延べ64人の参加がありました。	利用者のニーズに合わせて、講座内容を見直していく必要があります。
2	つどいの広場事業	主に乳幼児を抱える子育て中の保護者が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、子育ての仲間づくりができるよう支援します。	◎開設日数と利用者数 開所日数：197日 利用者数：1,822人（市内1,800人、市外22人）	◎開設日数と利用者数 開所日数：92日 利用者数：680人（市内666人、市外14人）	学童施設を利用した施設で午前中のみの開所となることから、継続的な来所により保護者とこどもの心身の成長を実感できる取り組みやイベントを企画し、利用者の増加を図ります。
	子育て支援課				
3	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方を会員として登録し、子育てに関する有償の相互援助活動を行い、仕事と育児の両立支援を図ります。	◎登録会員数 992人 ・依頼会員：683人 ・協力会員：226人 ・両方会員：83人 ◎援助活動 4,374件	◎登録会員数 998人 ・依頼会員：687人 ・協力会員：236人 ・両方会員：76人 ◎援助活動 1,821件（令和7年8月末時点）	援助依頼をする会員数に対して、援助活動を行う協力会員数が少ないことが課題であるため、シルバー人材センターや民生委員・児童委員協議会、市との連携協定を締結しているスポーツジム等、社会活動に参加する市民が属する機関へ入会案内を含めたPRにより、援助活動体制の充実を図ります。
	子育て支援課				
4	こども家庭センター（前計画：子育て世代包括支援センター）	母子保健及び児童福祉機能により、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進と子育て家庭及びこどもの福祉に関する包括的な支援を切れ目なく行います。	随時相談に応じ、支援が必要な方に個別支援プランを作成し、包括的な支援を切れ目なく実施することができました。	随時相談に応じ、支援が必要な方に個別支援プランを作成し、包括的な支援を実施しています。	今後も、包括的な支援を切れ目なく実施します。
	こども家庭保健課				
5	児童育成支援拠点事業	家庭や学校に居場所がない要保護児童や要支援児童に対して、学習サポートや食事の提供等、個々の状況に応じた支援を行います。	在籍児童 13人 延べ 415日	在籍児童 19人 延べ 549日	引き続き関係機関と連携し、それぞれの家庭に応じた支援を行います。
	こども家庭保健課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
6	子育て支援ホームヘルパー派遣事業 こども家庭保健課	出産直後（退院後1年以内）の母親のいる家庭等で、家族等から家事援助が受けられない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣します。	利用者 18人 延べ 177日（347時間）	利用者 21人 延べ 131日（262時間）	今後も子育て支援ホームヘルパーを継続します。
7	こどものショートステイ事業 こども家庭保健課	保護者の疾病、出産、仕事などにより家庭における乳幼児の養育が困難となった場合に、乳児院などにおいて短期間（原則7日以内）養育・保護します。	利用件数 0件	利用件数 0件	今後もこどものショートステイ事業を継続します。
8	子育て緊急サポート事業 こども家庭保健課	急な、こどもの預かりや施設等への送迎などを、援助を希望する利用会員と援助を行うサポート会員の会員同士の間で行います。	利用会員63人、サポート会員9人 実活動件数 14件	利用会員120人、サポート会員20人 実活動件数 13件	今後も急なこどもの預かりや送迎などの援助を会員同士の間で行います。まだ利用会員及びサポート会員を増やすために、積極的に事業を周知します。
9	出産・子育て応援事業 こども家庭保健課	安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。	出産・子育て応援ギフト 申請件数 1,509件 妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問等で助産師や保健師による面談を実施しました。	繰越明許費分(子育て応援ギフト) 申請件数 97件 妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問等で助産師や保健師による面談を実施しました。	令和7年4月1日から妊婦のための支援給付事業が開始されました。出産子育て応援事業は令和8年3月30日終了予定です。
10	休日保育事業 保育幼稚園課	保護者の就労等により、日曜日・祝日に保育することが困難な就学前の児童を、保護者に代わって保育することにより、子育てと仕事の両立を支援します。	公立保育園1園にて延べ58人が利用しました。	公立保育園1園にて延べ55人が利用しています。	継続的に日曜・祝日に事業を実施し、今後も引き続き保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
11	病児保育事業 保育幼稚園課	乳幼児及び児童が病氣中又は回復期にあって、集団保育や家庭保育が困難な場合、一時的に預かる病児・病後児保育を行い、保護者の子育て、就労等の支援を図ります。	土屋小児病院内保育室にて実施し、延べ348人が利用しました。	土屋小児病院内保育室にて実施し、延べ156人が利用しています。	病氣または病氣の回復期にある児童を対象に病院内保育室にて保育を実施し、今後も引き続き保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
12	一時預かり事業 保育幼稚園課	保護者の就労や疾病、育児疲れ解消等の理由により、一時的に家庭で保育することが困難な児童の保育を行います。	私立保育園等に補助金を交付し、日常生活上の突発的な事情等により、一時的に家庭での保育が困難な児童を預けられる環境を整備することができました。 私立保育園等 8園 補助金額 25,369,000円	令和7年8月及び9月に私立保育園等6園から当初交付申請がありました（令和7年度末に補助金を交付予定）。	今後も一時預かり事業を実施する私立保育園等に補助金を交付し、日常生活上の突発的な事情等により、一時的に家庭での保育が困難な児童を預けられる環境を整備します。

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
13	延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、認定を受けた保育時間を超えた場合に延長保育を行います。	私立保育所等に補助金を交付し、就労形態の多様化等により保育時間を延長する必要がある児童を預けられる環境を整備することができました。 私立保育園等 21園 補助金額 17,945,000円	令和7年8月及び9月に私立保育園等21園から当初交付申請がありました（令和7年度末に補助金を交付予定）。	今後も延長保育を実施する私立保育所等に補助金を交付し、就労形態の多様化等により保育時間を延長する必要がある児童を預けられる環境を整備します。
	保育幼稚園課				
14	預かり保育事業	中央幼稚園・栗橋幼稚園にて、在園児を対象に長期預かり保育（1か月単位）、一時預かり保育（1日単位）を実施します。	長期預かりは延べ3名、一時預かり保育は延べ2,682人となりました。うち、無償化対象は延べ1,205人となり、542,250円交付しました。	長期預かり0名、一時預かりは延べ772名となりました。うち、無償化対象は延べ600名となり、270,000円交付しています。	認定を受けた保育時間外や長期休暇等に保育を実施し、今後も保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
	保育幼稚園課				
15	保育所管理事業	市立保育所の空調設備等の改修や、施設の修繕など適切な維持管理により児童の安全を確保するとともに、今後の保育ニーズや入所保留者の状況を見ながら、必要に応じて施設整備を行い、児童の保育環境の改善を図ります。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、保育園の維持管理を適正に行いました。 また、ひまわり保育園では空調設備改修工事の設計業務委託を実施しました。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、保育園の維持管理を適正に行っています。 また、ひまわり保育園では令和7年10月から空調設備改修工事を実施します。	今後も引き続き児童の生活の場となる保育園の維持管理を適正に行っていきます。
	保育幼稚園課				
16	幼稚園管理事業	市立幼稚園の外壁及び空調設備等の改修や施設の修繕など適切な維持管理を行い、児童の安全確保と教育環境の改善を図ります。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、幼稚園の維持管理を適正に行いました。 また、中央幼稚園では、全面打診調査を実施しました。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、幼稚園の維持管理を適正に行っています。 また、中央幼稚園では、令和8年度の工事に向け、設計業務委託を実施しているところです。	今後も引き続き幼児教育の生活の場となる幼稚園の維持管理を適正に行っていきます。
	保育幼稚園課				
17	保育所施設整備事業	私立保育所等の老朽化に伴う改築等や待機児童及び入所保留児童の解消に向け、施設整備に係る経費を補助し、児童の保育環境の整備を行います。	交付の実績はありませんでした。	令和7年9月30日現在、交付の実績はありません。	国の保育所等整備交付金交付要綱が就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱に統合されたことから、令和7年8月に本市も旧要綱を廃止し、新要綱を公布しました。今後も補助金を交付し、こどもを安心して育てることができる体制を整備します。
	保育幼稚園課				
18	市立保育所運営事業	保護者の就労・疾病等により、保育することが困難な就学前の児童を、保護者に代わって保育し、子育てをしている家庭を支援します。	公立保育所4園に延べ3,348人が入所し、保育を実施しました。	公立保育所4園に延べ1,638人が入所し、保育を実施しています。	今後も引き続き就労・疾病等の理由により家庭保育が困難な児童の保育を実施し、子育てしている家庭を支援していきます。
	保育幼稚園課				
19	私立保育所委託事業	保護者の就労・疾病等により、保育することが困難な就学前の児童の保育を私立保育所に委託し、児童数や定員数に応じた運営費を負担します。	市内私立保育所等に入所する延べ41,838人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	市内私立保育所等に入所する延べ20,308人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行っています。	保護者の就労・疾病等により保育することが困難な就学前の児童の保育を市内私立保育所に委託し、今後も引き続き児童数や定員数に応じた運営費を負担していきます。
	保育幼稚園課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
20	管外保育所委託事業	保護者の勤務先の都合等で市外の保育所への通所を希望する場合、希望する市外の保育所へ運営費を負担し、保育を委託します。	市外にある公・私立保育所等に入所する延べ1,866人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	市外にある公・私立保育所等に入所する延べ683人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行っています。	保護者の勤務先の都合等で市外の保育所への通所を希望する場合、希望する市外の保育所へ今後も引き続き運営費を負担し、保育を委託していきます。
	保育幼稚園課				
21	保育所における乳児保育（0歳児保育）事業	生後2か月以上の乳児について、乳児保育（0歳児保育）を実施します。	公立保育所3園にて年間延べ102人受け入れました。	公立保育所3園にて延べ30人受け入れています。	乳児保育を継続して実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
	保育幼稚園課				
22	広域的保育利用事業	自宅から遠距離にある保育所でも通所を可能にするため、保護者にとって利便性の良い駅前等にこども送迎センターを設置し、バス等により児童を送迎します。	JR東鷺宮駅前送迎保育ステーションファミリアを運営する社会福祉法人さきたま会に補助金8,100,000円を交付しました。	令和7年9月末日時点で補助金交付に係る諸手続きは着手していません（令和7年10月以降、県からの保育対策総合支援事業費補助金の交付申請書提出依頼文書と合わせて本事業の交付申請を受け付ける予定）。	今後も補助金を交付し、近隣に入所可能な保育所が見つからないこどもを安心して育てることができる体制を整備します。
	保育幼稚園課				
23	不妊に関する相談支援	不妊に悩む方を対象に、相談支援を行います。	相談件数 0件	相談件数 0件	相談に応じて医療機関を案内します。
	こども家庭保健課				
24	不妊検査・不育症検査費助成事業	不妊検査・不育症検査に要する費用の一部を助成します。	不妊検査 50件 不育症検査 4件	不妊検査 21件 不育症検査 3件	今後も継続して不妊検査・不育症検査に要する費用の一部を助成します。
	こども家庭保健課				
25	母子健康手帳の交付	母子の健康管理及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付します。	交付数 745件	交付数 356件	今後も母子の健康管理及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付します。
	こども家庭保健課				
26	妊産婦健康診査事業	妊娠中の異常の早期発見及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に、妊産婦健康診査の助成券を交付します。	妊産婦健康診査助成券を交付 交付数 745件	妊産婦健康診査助成券を交付 交付数 356件	今後も妊娠中の異常の早期発見及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に、妊産婦健康診査の助成券を交付します。
	こども家庭保健課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
27	母子訪問指導事業	妊産婦・新生児・乳幼児及びその保護者を対象に家庭訪問し、発育・発達・育児に関する相談を行います。	訪問延べ人数 1,845名	訪問延べ人数 585名	今後も妊産婦・新生児・乳幼児及びその保護者を対象に家庭訪問し、発育・発達・育児に関する相談を行います。
	こども家庭保健課				
28	妊産婦・乳幼児に関わる関係機関との連携	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に対し、関係機関と情報共有し、連携しながら対応することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	妊娠から子育てに関して様々な相談に対応するために、医療機関や関係機関と情報共有し、連携することで、個々の案件ごとに支援を行うことができました。	相談ごとに医療機関や関係機関と情報共有しつつ、連携することで支援を行っています。	今後も医療機関や関係機関と情報共有し、連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
	こども家庭保健課				
29	第3次久喜市健康増進・食育推進計画の推進（前計画：第2次久喜市健康増進・食育推進計画の推進）	第3次久喜市健康増進・食育推進計画の進捗管理を行い、計画の推進を図ります。	健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。また、計画の紹介チラシを作成し、健幸・スポーツフェスタにて、来場者に周知しました。	健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。今年度も11月に実施する健幸・スポーツフェスタにて、計画の周知を図る予定です。	健康無関心層へのアプローチが課題のため、年度ごとに重点的に取り組むテーマを決め、課を超えて取り組むことで、多くの市民が健康づくりに触れる機会をつくります。
	健康医療課				
30	久喜市健康増進・食育推進会議の運営	第3次久喜市健康増進・食育推進計画を推進するための会議を実施します。	久喜市健康増進・食育推進会議を2回開催し、関係所属所が実施する事業の進捗を報告し、計画の推進に向けて協議しました。	久喜市健康増進・食育推進会議を1回開催し、関係所属所が実施する事業の進捗を報告し、審議会委員が所属している団体の事業計画等について共有し、計画の推進に向けて協議しました。	審議会委員の専門的な知見を活かし、市の健康増進事業を推進していくことが課題のため、会議の時間配分や内容を見直していく予定です。
	健康医療課				
31	各種予防接種の実施	疾病の発生及びまん延を防止するため、ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防等の個別予防接種を実施します。	予防接種の種類、接種年齢に応じ、個別通知などで勧奨し、各委託医療機関で実施しました。接種人数：延べ24,025人	予防接種の種類、接種年齢に応じ、個別通知などで勧奨し、各委託医療機関で実施しています。接種人数：延べ8,441人(R7.8.31時点)	今後も同様に継続してまいります。
	地域保健課				
32	食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動支援と育成	自主事業や保健事業への協力等、食生活改善推進員（ヘルスマイト）が実施する活動を支援するとともに、食生活改善推進員の育成を行います。	会員資質向上のため、保健師や栄養士による講話を実施しました。令和6年度会員数（全地区） 93人	会員資質向上のため、保健師や栄養士による講話を実施。令和7年度会員数（全地区） 89人	今後も、保健師や栄養士が食生活改善推進員の育成を図り実施する活動を支援していきます。
	地域保健課				
33	ママ・パパ教室事業	妊娠・出産・育児に必要な知識や技術の普及を図るとともに、家族の育児参加への理解を深めます。	15回 参加者数 240人（妊婦123人・夫117人）	7回 参加者数 120人（妊婦60人・夫60人）	今後も妊娠・出産・育児に必要な知識や技術の普及を図るとともに、家族の育児参加への理解を深めるため、ママパパ教室を実施します。また、夫が参加しやすいよう土日に開催します。
	こども家庭保健課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
34	産後ケア事業	産後、家族等から十分な支援を受けられない母子を対象に、産科医療機関への宿泊や通所、自宅への訪問により、母親の心身のケアや育児指導・相談等を行います。	利用日数 宿泊型 148日 デイサービス型 57日 訪問型 39日	利用日数 宿泊型 70日 デイサービス型 45日 訪問型 30日	今後も家族等から十分な支援を受けられない産婦の心身のケアや育児指導・相談等を行います。また、実施場所を確保するなど利用しやすい体制を整えます。
	こども家庭保健課				
35	乳幼児健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）の実施	乳幼児の発育発達の確認及び異常の早期発見、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師による診察、身体計測、保健指導等を行います。	4か月 : 39回 738人 10か月 : 38回 739人 1歳6か月 : 35回 854人 3歳児 : 36回 919人	4か月 : 19回 337人 10か月 : 19回 370人 1歳6か月 : 16回 371人 3歳児 : 17回 438人	今後も、乳幼児の発育発達の確認及び異常の早期発見、保護者の育児不安の軽減を図るため、乳幼児健康診査を実施します。
	こども家庭保健課				
36	母子愛育会の活動支援・育成	母子愛育会が地域で活発に活動し、母子愛育活動に必要な知識や技術の習得ができるよう支援します。	母子愛育会がR6.8.21（水）に栗橋地域で実施したおやこ縁日をはじめ、地域での子育て支援に関する自主事業を支援しました。	母子愛育会が地域で実施する自主事業を支援します。	班員の高齢化が課題です。今後も母子愛育会が地域で活動できるよう支援します。
	こども家庭保健課				
37	乳幼児健康相談事業	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行います。	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行いました。 利用組数 776組	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行っています。 利用組数 328組	今後も、乳幼児健康相談を継続します。
	こども家庭保健課				
38	保護者の保育参加	保護者が保育所又は幼稚園の保育へ参加し、大勢のこどもと関わることによって楽しさを共有したり、視野を広げる機会を提供します。	公立保育所4園、公立幼稚園2園において、在園児童の保護者を対象に保育参加を実施しました。	公立保育所4園、公立幼稚園2園において、在園児童の保護者を対象に保育参加を実施しました。	市内保育所及び公立幼稚園在園児童の保護者を対象に保育参加を実施し、こどもの成長や保育に対する理解を深めるきっかけとして、今後も子育てに役立てる機会を設けていきます。
	保育幼稚園課				
39	育児教室	0・1歳児の保護者を対象に、保健師、栄養士等がより良い育児の方法を支援する教室を開催します。	児童センターで全7回開催し、延べ54組の参加がありました。	児童センターで全7回で企画し、9月末までに5回開催し、延べ37組の参加がありました。	時代に合わせて、講座内容を見直していく必要があります。
	こども育成課				
40	はじめのいっぽ（ママのおしゃべりサロン）	初めの方でも気軽に利用できるよう、来館のきっかけを提供し、子育てに対する不安解消の支援をします。	児童センターで「おしゃべりサロン」を12回開催し、延べ37組の参加がありました。	児童センターで「はじめのいっぽ」を10回開催し、9月末までに延べ21組の参加がありました。	引き続き魅力的な企画、足を運びやすい雰囲気づくりを心がけていきます。
	こども育成課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
41	親子ですすめるあいさつ運動	あいさつを通して親子のふれあいを深め、家庭や地域との連携を図ります。	市内全小・中学校において、あいさつ運動を実施しました。	引き続き、市内全小・中学校において、あいさつ運動を実施しています。	今後も、市内全小・中学校において、あいさつ運動に取り組んでいきます。
	指導課				
42	家庭教育学級	各家庭における子育てに関する課題を解決するための学習機会を提供します。もって、子育ての悩みや親子の関わり方等について仲間と共に話し合える機会を提供します。	実施学級数：16学級（内訳：小学校5校、中学校3校、保育園4園、幼稚園等4園）	実施予定学級数：13学級（内訳：小学校4校、中学校2校、保育園4園、幼稚園等3園）	実施学級数がコロナ前の水準に戻っていないため、各団体への事業周知等を積極的にを行うとともに、実施学級数の増加につなげるよう努めます。
	生涯学習課				
43	家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」（子育てサロン）	埼玉県家庭教育アドバイザー等で構成された家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」では、子育てサロンを開催し、家庭や子育てに悩む保護者を支えることで、家庭教育の推進を図ります。	4回の子育てサロンを実施しました。 ①青空ママ/パパ交流会 実施日：R6.5.11(土) 参加者：大人45名 こども63名 計108名 保護者同士が子育てについて語り合ことができました。 ②子育てひろば 実施日：R6.8.3(土) 参加者：大人13名 こども23名 計36名 様々な子育て情報を共有できました。 ③親の学習 実施日：R6.10月（市内全小学校で実施） 参加者：大人1,058名 こども192名 計1,250名 保護者同士で子育ての悩み相談を通じて子育ての知識やスキルを共有することができました。 ④いのちの授業 実施日：R6.10～12月（市内中学校で9回実施） 参加者：大人205名 こども226名 計431名（延べ人数） 子育て体験を中学生に話し、大人とこども双方にとって貴重な経験となりました。	4回の子育てサロンを企画・実施しています。 ①青空ママ/パパ交流会 実施日：R7.5.8(土) 参加者：大人24名 こども30名 計54名 保護者同士が子育てについて語り合うことができました。 ②子育てひろば 実施日：R7.8.2(土) 参加者：大人17名 こども24名 計41名 様々な子育て情報を共有できました。 ③親の学習 実施日：R7.10月（市内全小学校で実施予定） 保護者同士で子育ての悩み等を共有する予定です。 ④いのちの授業 実施日：R7.6～12月（市内中学校で10回実施予定） 参加者：大人101名 こども114名 計215名（延べ人数） 大人から子育て体験を中学生に伝えていただく予定です。	市民へ広く事業の周知をはかり、市民のニーズに応じた講座等の実施を進めていきます。また、家庭教育の向上のため、小学校での家庭教育アドバイザーの利用のみならず、広く活用していただけるよう周知していきます。
	生涯学習課				
44	育児コンシェルジュ〈図書館〉（託児事業）	子育て中の保護者がゆっくり図書館で読書に向き合える時間を提供し、親子連れ利用の促進を図ります。	実施回数 ・中央 45回 ・菫浦 50回 ・鷺宮 95回 参加人数 ・中央 383人 ・菫浦 246人 ・鷺宮 932人	実施回数 ・中央26回 ・菫浦25回 ・鷺宮49回 参加人数 ・中央236人 ・菫浦162人 ・鷺宮510人	子育て世帯の図書館利用をサポートすることで、図書館は子育て世帯が気軽に利用できることを周知し、親子での図書館利用を促進します。
	生涯学習課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
45	子ども・子育て支援庁内推進会議	庁内の関係部署で構成する会議において、子育て支援の取組や貧困対策等について検討及び情報共有を行い、本市における子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に取り組めます。	前計画における進行管理と久喜市こども計画の策定において、本市におけるこども・若者・子育て家庭支援の施策について検討を行いました。 第1回：R6.10.7(月)10時～ 第2期子ども・子育て支援事業計画における進捗状況について 久喜市こども計画の基本理念の候補選定 第2回：R6.12.16(月)10時～ 久喜市こども計画に掲げる取組について	本市における子育て支援施策を推進するため、久喜市こども計画に掲げる施策の進捗状況について、関係各課へ事業実績の照会を行い、本計画の進行管理を行います。	庁内推進会議を構成する関係課からの多角的な意見や提案をもとに本計画の進捗状況の評価を通じて、こども計画に掲げる取組みの充実を図り、本市の子育て支援施策を推進します。
	子育て支援課				
46	子育て相談窓口の周知	保護者が相談できる窓口を、広報紙やホームページへの掲載、子育てガイドブック等の活用により周知します。	広報紙や市ホームページ、「気づく・つなぐ・支えるガイドブック」、電子版子育てガイドブックへの掲載等を通じ、子育て家庭の皆さんが分野に応じて円滑に相談できるよう、相談窓口を周知しました。	広報紙や市ホームページ、「気づく・つなぐ・支えるガイドブック」、電子版子育てガイドブックへの掲載により、子育て家庭の皆さんが分野に応じて円滑に相談できるよう、相談窓口を周知します。	市が実施する子育て相談に関する情報提供や情報発信に加えて、利用者支援事業者による子育て支援情報に関するSNS等の情報発信ツールを活用し、効果的な周知を図ります。
	子育て支援課				
47	子育てガイドブックの発行	本市の子育て支援情報をまとめた電子版子育てガイドブックを作成し、子育て家庭への情報提供を行います。わかりやすく、使いやすいガイドブックとするため、定期的に見直すなど、内容の充実に努めます。	R6.6月に保護者や養育者が子育て支援に関するサービスや制度、施設といった利用目的に応じて円滑な情報収集ができるよう、電子版子育てガイドブックの運用を開始しました。	子育て支援施設や関係機関をはじめ、子育てに関する制度や市が実施する子育て支援サービスといった掲載情報を随時更新し、最新の情報を利用者へ提供しています。	電子版子育てガイドブックの活用状況から、ライフステージごとのアクセス集計を開始し、利用者層の把握とアクセス分野を分析し、ニーズに応じた掲載内容の充実を図ります。
	子育て支援課				
48	子育て支援関連情報の発信	子育て中の保護者に対して、子育て支援関連情報の積極的な発信に努めます。	広報紙や市ホームページやメール配信サービス、市SNS、パンフレット等にて子育て支援関連情報を発信しました。 また、子育て案内所えんむすびを通じて、SNS等を活用した子育てイベント情報等を発信しました。	広報紙や市ホームページやメール配信サービス、市SNS、パンフレット等にて子育て支援関連情報を発信するとともに、利用者支援事業者によるSNS等を通じて子育て支援施設の動画による紹介を行います。	市が実施する子育て支援に関する情報提供や情報発信に加えて、利用者支援事業者による子育て支援情報に関するSNS等の情報発信ツールを活用し、効果的な周知を図ります。
	子育て支援課				
49	利用者支援に関する事業 〈子育て総合支援窓口〉	本庁、各行政センターの担当窓口において、教育・保育事業等の情報提供、相談等により利用者支援を行うとともに、身近な相談先である地域子育て支援拠点施設（公共施設や児童館、保育所等）と連携を図り、総合的な支援を行います。	【子育て支援課】 子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、子育て支援に関する相談を受け付け、内容に応じて関係各課と連携し、発達や療育等をはじめとする各種支援機関に繋がりました。	【子育て支援課】 子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する相談を受け付け、相談の内容に応じて関係各課へ繋ぎ、発達や療育等をはじめとする各種支援機関のサービス利用といった連携を行います。	子育て家庭の多様化するニーズに対し、充実した情報提供や相談対応を実施できるよう、子育て支援に関する諸制度、サービスや手続きを所管する関係課や各種支援機関との連携を図ります。
	子育て支援課 保育幼稚園課		【保育幼稚園課】 保育幼稚園課、各行政センターの担当窓口において、担当職員により実施しました。	【保育幼稚園課】 保育幼稚園課、各行政センターの担当窓口において、担当職員により実施しています。	今後も本庁舎、各行政センターと地域子育て支援拠点施設で連携を図り、教育・保育事業等の情報提供、相談等の総合的な支援を行っていきます。

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
50	子育て支援施設での子育て相談	地域子育て支援センター、つどいの広場、保育所、児童館・児童センターで、子育てに関する相談を行います。	【子育て支援課】 ・地域子育て支援センター 71件 - 久喜 44件 - 栗橋 8件 - 鷲宮 19件 ・つどいの広場 30件	【子育て支援課】 ・地域子育て支援センター 33件 - 久喜 22件 - 栗橋 2件 - 鷲宮 9件 ・つどいの広場 2件	各施設での相談と対応内容を共有し、支援に関する知識向上や統一された案内により、相談支援の充実を図るとともに、これまで利用したことのない方を含め、来所の際、気軽に相談できるよう、SNS等のツールによる情報発信を活用した周知を継続的に実施します。
	子育て支援課 保育幼稚園課 こども育成課		【保育幼稚園課】 公立保育所4施設、私立保育所等37施設において、電話や窓口等で相談を実施しました。	【保育幼稚園課】 公立保育所4施設、私立保育所等37施設において、電話や窓口等で相談を実施しています。	今後も子育て相談を実施し、助言や情報提供により子育て家庭の育児を支援していきます。
			【こども育成課】 ・児童センター 35件の相談がありました。 ・鷲宮児童館 10件の相談がありました。	【こども育成課】 ・児童センター 29件の相談がありました。 ・鷲宮児童館 4件の相談がありました。	より気軽に相談ができるように、SNSを利用するなどいろいろな方法で周知をしていきます。 また、会話をする中で相談に繋がるよう、来所者と職員が気軽に話ができる関係づくりを心がけていきます。
51	利用者支援事業	子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援情報の提供や相談等利用者支援を実施します。	【子育て支援課】 子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、子育て支援に関する情報提供や相談を受け付け、内容に応じて、教育・保育、医療、福祉を所管する関係各課と連携し、各種支援機関に繋ぎました。	【子育て支援課】 子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する情報提供や相談を受け付け、相談の内容に応じて、教育・保育、医療、福祉を所管する関係各課へ繋ぎ、各種支援機関のサービス利用といった連携を行います。	子育て家庭の多様化するニーズに対し、充実した情報提供や相談対応を実施できるよう、子育て支援に関する諸制度、サービスや手続きを所管する関係課や各種支援機関との連携を図ります。
			【こども家庭保健課・こども育成課】 （多機能型利用者支援事業） 延べ利用者人数 2,101人 相談件数 252件	【こども家庭保健課・こども育成課】 （多機能型利用者支援事業） 延べ利用者人数 794人 相談件数 174件	引き続き子育て家庭等の潜在的なニーズを把握しながら、子育て家庭等が教育・保育施設や子育て支援事業等も円滑に利用できるよう情報提供等を行います。
	子育て支援課 こども家庭保健課 保育幼稚園課 こども育成課		【保育幼稚園課】 保育幼稚園課に2名の保育コンシェルジュを配置。保育所等への入所を希望する保護者に対し、保育コンシェルジュが、保護者の意向に沿って各保育所の情報提供や複数園の申し込み、施設見学の勧奨等の案内を行いました。	【保育幼稚園課】 保育幼稚園課に2名の保育コンシェルジュを配置。保育所等への入所を希望する保護者に対し、保育コンシェルジュが、保護者の意向に沿って各保育所の情報提供や複数園の申し込み、施設見学の勧奨等の案内を行っています。	今後も、保育コンシェルジュを配置できるよう、保育資格を有する職員の確保に努めていきます。

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
52	家庭児童相談室	こどもや子育てに関する相談に応じ、必要な指導や関係機関と連携を行います。	延べ相談件数 1,218件	延べ相談件数 508件	今後もこどもや子育てに関する相談に応じ、必要な指導や関係機関と連携を行います。
	こども家庭保健課				
53	保育所、幼稚園における育児相談（前計画：幼稚園での子育て相談）	保育園、幼稚園において、子育てについての相談に応じ、情報提供や助言等、子育て家庭の育児を支援します。	公立保育園では育児相談を希望する7名に対し、保育士が対面・電話により実施しました。	公立保育園では育児相談を希望する4名に対し、保育士が対面・電話により実施しました。	今後も広報、ホームページ等で幅広く市民に周知をしていく必要があります
	保育幼稚園課				
54	広報くき発行事業	広報くきの中に、子育て専用ページ「くきこどもだより」を作成し、忙しい子育て世代にも見やすく、読みやすい工夫をします。	乳幼児を対象とした健康診査や健康相談、保護者向け教室を毎月掲載したほか、公立の子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターのイベント予定をQRコードで掲載し、子育て支援情報の周知を行いました。	乳幼児を対象とした健康診査や健康相談、保護者向け教室を毎月掲載するとともに、公立の子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターのイベント予定をQRコードで掲載し、子育て支援情報の周知を行います。	掲載する記事量の増加や広報発行に係る費用が高騰しているため、ページ数の削減が課題となっています。記事量のコンパクト化等を行いながら、今後も専用ページを作成することで、忙しい子育て世代が情報を取得しやすい広報づくりに努めていきます。
	シティセールス課				
55	法律相談	離婚やこどもの養育費等、日常生活を営む上での様々な法的問題に対して弁護士による専門的相談を実施し、問題の解決を図ります。	弁護士による法律相談を本庁舎で月2回、各行政センターで月1回の月1回の月5日開設しました。	弁護士による法律相談を本庁舎で月2回、各行政センターで月1回の月1回の月5日開設しています。	日常生活における法的問題の解決のため、引き続き法律相談を実施していく。
	市民生活課				
56	子ども医療費支給事業	こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給します。	対象者数 19,166人 支給件数 285,551件 支給額 624,826,838円	対象者数 18,509人 支給件数 142,656件 支給額 308,508,291円	引き続き、医療費の一部を支給することにより、こどもの健康保持と保護者の経済的負担軽減の寄与に努めます。
	子育て支援課				
57	児童手当給付事業	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の、健やかな成長に資するため、児童を養育している方に手当を支給します。	児童数 延べ183,093人 【内訳】 旧児童手当 103,515人 児童手当 72,794人 特例給付 6,784人 支給額 2,127,745,000円	児童数 延べ106,633人 ※旧児童手当及び特例給付は令和6年度のみ 支給額 1,371,630,000円	令和6年度には所得制限の撤廃、高校生年代まで支給期間の延長、多子加算の見直しにより支給対象を拡充しました。引き続き、子育て家庭等の生活安定と児童の健やかな成長に資する経済的支援として実施します。また、自治体情報システム標準化の実施により、申請者の利便性向上を図ります。
	子育て支援課				
58	赤ちゃんスマイル祝金支給事業	令和5（2023）年4月1日以降に出生した児童のうち、出生した日から申請日まで久喜市の住民基本台帳に記載されている児童と同一の世帯で養育されている方に対して祝金を支給します。	支給件数 729件 【内訳】 第1子328人 第2子272人 第3子98人（特例措置含む） 第4子17人（特例措置含む） 第5子以降14人（特例措置含む） 支給額 8,040,000円	支給件数 358件 【内訳】 第1子156人 第2子139人 第3子46人（特例措置含む） 第4子12人（特例措置含む） 第5子以降5人（特例措置含む） 支給額 3,585,000円	引き続き、本市内に生まれた子の保護者に祝金を支給することにより、こどもの健やかな成長を応援し、子育て家庭を支援します。
	子育て支援課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
59	未熟児養育医療給付事業	未熟児に対して、指定された養育医療機関での養育に必要な医療の給付を行います。	給付決定者数 34人 給付件数 63件 支給額 6,346,099円	給付決定者数 18人 給付件数 35件 支給額 3,335,658円	引き続き、未熟児の保護者又は養育者に対して、養育に必要な医療を給付することにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ります。
	子育て支援課				
60	パパ・ママ応援ショップ事業	18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども、又は妊娠中の方のいる家庭を対象に、協賛店舗等で商品割引などの優待が受けられるパパ・ママ応援ショップのアプリ版カードを周知し、必要がある場合は紙のカードを配布します。	埼玉県から優待カード1,500枚受領し、スマートフォンアプリ版優待カードの登録ができない方を対象に配布しました。	埼玉県から優待カード1,500枚受領し、スマートフォンアプリ版優待カードの登録ができない方を対象に配布します。	埼玉県が実施主体の本事業は、国の子育てパスポート支援事業と連携して全国の協賛店での共通利用へ拡大されており、引き続き、制度の周知とを実施します。
	子育て支援課				
61	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成します。	こどもの聴覚障がい早期発見と適切な措置を講じられるよう、助成事業を実施しました。 医療機関への委託による助成 636件 助成金交付による助成 33件 助成金交付金額 3,312,500円	こどもの聴覚障がい早期発見と適切な措置を講じられるよう、助成事業を実施しています。 医療機関への委託による助成 333件 助成金交付による助成 16件 助成金交付金額 1,718,100円	今後も、こどもの聴覚障がい早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置を講じられるように新生児聴覚検査費用に対して支援を行います。
	こども家庭保健課				
62	1か月児健康診査費の助成	医療機関で受けた1か月児健康診査に要する費用の一部を助成します。	疾病及び異常を早期に発見、その進行を未然に防止するための1か月児健康診査に対して助成を行う事業を実施しました。 383件	疾病及び異常を早期に発見、その進行を未然に防止するための1か月児健康診査に対して助成を行う事業を実施しています。 156件	今後も、乳児の疾病及び異常を早期に発見とその進行の未然に防止のために1か月児健康診査費用に対して支援を行います。
	こども家庭保健課				
63	助産施設への入所（前計画：助産施設入所事業）	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を対象に、助成を行います。	久喜市助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する規則に基づき申請を受け付けただが利用はなかった。 利用件数 0件	久喜市助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する規則に基づき申請を受け付けている。 利用件数 1件	今後も、必要に応じて久喜市助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する規則に基づき制度利用者に支援を行います。
	こども家庭保健課				
64	多子世帯の保育料無償化事業（前計画：多子世帯の保育料軽減）	多子世帯保育料無償化事業では、第3子以降の乳幼児（0～2歳児）が、保育所等を利用している世帯を対象に保育料を無料にしています。	兄弟同時利用などによる保育料軽減を実施するとともに、多子世帯保育料軽減事業については、児童170人の保育料を軽減しました。	兄弟同時利用などによる保育料軽減を実施するとともに、多子世帯保育料軽減事業については、児童166人の保育料を軽減しました。	「多子世帯保育料無償化事業」は埼玉県実施事業であり、県との強調により、子育てに係る経済的な負担を軽減できたため、今後も同取組を実施していきます。
	保育幼稚園課				
65	放課後児童クラブ利用者保育料助成金（前計画：放課後児童クラブ保育料の助成）	放課後児童クラブを利用している児童の保護者のうち、生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯を対象に、支払った保育料の全部又は一部を助成します。	生活保護法の規定による被保護世帯3人、市民税非課税世帯5人、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯133人、計141人の児童の保護者に対して、保育料として6,234,583円を助成しました。	令和7年9月末日までに、市民税非課税世帯9人、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯102人、計111人の児童の保護者に対して、保育料として1,842,275円を助成しています。	保護者からの申請に応じ、適切に助成金を交付することができています。
	こども育成課				

基本目標3：子育て家庭への支援

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
66	小中学校要・準要保護児童 生徒就学援助事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費・校外活動費等の一部を援助します。	経済的理由により、就学困難と認められる小学校に在籍する児童の保護者に33,583,686円を支給しました（要・準要保護者453人・30,958,926円、入学前受給として準要保護者46人・2,624,760円）。また、中学校に在籍する生徒の保護者に40,422,850円を支給しました（要・準要保護者332人・36,894,850円、入学前受給として準要保護者56人・3,528,000円）。	認定となった保護者に第1期分（1学期）22,146,280円支給しました（小学校の準要保護者367人・10,014,478円、中学校の要・準要保護者252人・12,131,802円）。今後、各学期末毎に第2期、第3期の支給を予定しています。また、10月～11月に新入学児童生徒学用品費入学前受給の申請を受付けており、2月頃に支給する予定です。	該当事業は次年度以降も継続して行う予定です。今後の課題は電子申請の推進であり、PR方法を工夫して、市HPや広報等を通して周知を行います。
	教育総務課				
67	学校給食費補助事業	児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒を3人以上養育する保護者に対し、学校給食費の補助金を交付します。	保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の補助金を交付しました。 【交付実績】 上期：348名（児童生徒数） 下期：325名（児童生徒数）	保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の補助金を交付します。 （上期は10月、下期は3月に交付予定）	関係課、各学校に協力を得ながら、効率よく事務処理を行う必要があります。
	学校給食課				
68	公共交通の運賃割引制度の設定	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、未就学児の運賃を無料とします。	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、R6.9.1から運賃を小学生は半額、未就学児は無料としました。	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、運賃を小学生は半額、未就学児は無料としています。	今後も引き続き運賃割引を実施します。
	交通住宅課				
69	子育て世帯家賃減額制度の周知	UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）が子育て世帯等を対象に実施する家賃減額制度の周知に努めます。	市ホームページに情報を掲載するとともに、電話や窓口で住まいに関する相談を受けた際に当該制度を紹介しました。	市ホームページに情報を掲載するとともに、電話や窓口で住まいに関する相談を受けた際に当該制度を紹介します。	今後も引き続き制度の周知に努めます。
	交通住宅課				
70	出産育児一時金直接支払制度	久喜市国民健康保険の被保険者が出産する場合、久喜市国民健康保険が医療機関等に出産育児一時金を直接支払うことで、出産費にかかる経済的負担の軽減を図ります。	国民健康保険世帯主からの申請に基づき、1児につき50万円（産科医療補償制度加算対象出産でない場合48万8千円）を支払いました。令和6年度の支払件数は53件でした（医療機関等を通じて行う直接支払を含む）。	令和7年9月末時点の申請受付件数は23件でした。また、令和7年5月から医療機関等を通じて行う直接支払以外の分について、電子申請による受付を始めました。	国民健康保険の被保険者の出産費にかかる経済的負担を軽減するため、引き続き出産育児一時金を支払います。
	国民健康保険課				
71	国民健康保険税の免除制度	出産する久喜市国民健康保険被保険者に係る産前産後期間相当分（4か月間）の国民健康保険税額を免除することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	<世帯数> 現年度分60世帯 過年度分10世帯 計70世帯 <軽減額> 現年度分1,541,349円 過年度分192,857円 計1,734,206円	<世帯数> 現年度分26世帯 過年度分10世帯 計36世帯 <軽減額> 現年度分794,919円 過年度分194,071円 計988,990円 （別途、過年度分の更正▲11,644円あり）	子育て世帯の負担軽減を図るため、引き続き産前産後期間相当分の国民健康保険税の軽減を実施します。
	国民健康保険課				